

庄内町監査委員 安藤 一雄 殿
庄内町監査委員 五十嵐 啓一 殿

庄内町長 富 樫 透

定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和 5 年 1 月 16 日付け監発第 64 号にて提出のありました令和 4 年度定期監査結果報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	○今後の財政運営では、町債・公債費の減少が大きな課題である。今後発生する公共施設の老朽化対策などは、将来を見据えた計画的で慎重な対応をし、町財政の健全な運営に努力されたい。	第 3 次行財政改革推進計画に基づき、町債の抑制に努めるとともに、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき財政負担の平準化と修繕・更新費用の縮減に取り組んでいきます。
企 画 情報課	○情報発信事業については、SNS の活用で、特に LINE を使った情報配信は、ほかの自治体に先駆けた良い取組で、人口 2 万人の町で LINE の友達数が 10,062 名と約半分の町民から支持されている。この取組で各種証明書取得がコンビニから在宅での取得にバージョンアップされたのも評価できる。今後ますます新しい形での町民への行政サービス提供を目指し、日々研鑽されたい。	LINE を中心とした SNS とホームページによる電子媒体の積極的活用と、今後、月 1 回の発行となりますが、町広報によるきめ細やかな情報発信に努めます。また、すべての人がデジタル化の恩恵を享受できるようデジタルデバйд対策を図っていきます。
	○住みやすい地域づくり活動交付金事業は、町内自治会にとって地域づくりを支援する制度になっている。交付金事業についての見直しがなされているが、住民の声をよく聞きながら良い制度になるよう検討を重ねられたい。	当該交付金については、予算要求時期に各集落に対して要望調査を実施し、地域の実態に寄り添った制度となるよう実施しています。令和 5 年度は、雪下ろしに係る支援メニューを新たに追加して実施する予定です。

環 境 防災課	○鳥獣被害対策では、イノシシによる畑や樹園地被害、カラスのフン害が後を絶たないので、これまでの対策を強化するとともに、被害の減少に努められたい。	鳥獣被害防止対策協議会及び鳥獣被害対策実施隊員と連携し、防護柵の設置普及や出没情報に応じた捕獲活動により、被害の防止に努めます。また、カラスのフン害対策についても、実施隊の鷹による追払いを継続して行っていくことで、被害の減少に努めます。
	○排水ポンプ車の出動状況を勘案し、広域運用についての検討をされたい。	運用は最上川土地改良区へ委託しているため、広域運用については改良区からの同意も必要となります。また、近隣自治体も新規で導入していることや稼働する場合は1日あたり約40万円の費用が発生することから、現時点では広域運用は考えていませんが、他市町村からの要請があった場合は、費用負担を明確にしたうえでの対応を検討していきます。
税 務 町民課	○相続財産に係る固定資産税等の課税誤りについては、その精算が今年度から始まったが、今後の課税業務については相続人の調査を慎重に行い、間違いのない正確な課税に努められたい。	固定資産税課税誤りが判明した令和元年8月以降、所有者が死亡した際、被相続人名義の相続未了資産に係る法定相続人調査をしたうえで、個人名義資産と分けて課税をしております。
	○国民健康保険制度は国民皆保険の中核たる医療保険制度として、地域住民の医療の確保と健康水準の向上を目的に実施されている。国民健康保険制度に関する業務内容は、税の賦課業務を始めとして多種にわたっているため、広報等の活用で各種制度内容をわかりやすく町民に周知されたい。	納税通知書発送時、保険証の一斉更新時、国保得喪等に制度説明のチラシ等により周知しています。また、広報やHPを活用した周知も実施しています。 今後もわかりやすい内容を心掛け周知に努めていきます。
保 健 福祉課	○保健福祉課の業務は、人間のライフサイクルに直接係わる重要な事業部門であり、直接実施する事業の数も多く多岐にわたっている。町民が享受することのできるこれら各種のサービスをわかりやすく、丁寧に説明・PRし、周知するよう努められたい。また、これらサービス事業については、町民からの声を聞き、サービスを改善されたい。	各種サービスの周知については、広報誌面、ホームページによるほか、該当者に対して個別通知を送付、サービスパンフレットを作成しており、速やかな周知が必要な事項についてはLINEも活用しています。その内容についても前年度踏襲とならないよう常に内容確認を行い、理解しやすい表現を心がけています。また、サービス内容に対する町民の声も千差万別であるが、費用対効果も加味しつつ、必要がある方に重点を置いた改善となるよう調整を図っています。

子育て 応援課	○令和4年4月から立川認定こども園が幼保連携型認定こども園としてスタートしたが、保護者からの利用についての意見を集約し、課題の発見と早期解消に向け努められたい。	保護者からの意見集約については、保護者代表、移管先法人、町担当課による三者懇談会を開催し、保護者からの意見を聴取する機会を継続していきます。なお、出された課題等については、法人と協議しながら必要に応じ助言等を行い早期解消に努めます。
	○保育施設での発達支援対象者や学童保育における個別に配慮が必要な子供への対応を十分にとられたい。	保育施設の対応については、児童発達支援係において、切れ目のない支援を図るため、さらに体制を強化し、早期支援に努めます。 また、学童保育所における個別に配慮が必要な児童については、学童入所の際、障害の程度や状況を指導主事や幼稚園、小学校等と情報共有しています。その上で、学童保育所で対応が可能か、また、どのような支援を必要とするか等、事前に各学童施設の主任支援員と協議検討し、職員の加配等で対応しております。
建設課	○国道47号線の環境美化について、本町に入ってから歩道縁石の雑草繁茂が今年も著しく、本町のイメージダウンにつながっているため、雑草刈取を国に要望されたい。	令和4年度は5月から6月にかけて雑草の処理を実施されてきました。通年の雑草の処置をしていただくよう、引き続き国道47号の道路管理者である国土交通省酒田河川国道事務所に、道路事業の打ち合わせ会議などの機会をとらえて要望してまいります。
	○図書館等の建設については、専門的な知識を有する施設整備係が前面に出て取り組まれたい。	図書館建設工事については、大幅な工期の遅れとなっておりますが、安全に工事をすすめることや品質の確保することに注視し、これ以上の遅れとならないように施設整備係を中心に建設課と社会教育課で協力して取り組んでまいります。
農林課	○6次産業化の推進について、農業者がクラス内での共同利用加工場を活用し、本町の原材料を生かした特産品が開発されるよう各課連携のもと支援されたい。農家で農産加工を手掛ける方は少ないようだが、耕種農家と加工事業者のコラボによる地域6次産業化を推進されたい。	クラスの活用について、商工観光課と連携して情報発信していきます。現状でも農産物加工に興味がある農家については、庄内町新産業創造協議会へ誘導しております。 また、現在農林漁業を起点とした新たな食産業の振興をはかるため、新商品開発及び事業規模拡大に必要な機械の導入を支援しております。これにより、地元の耕種農家の生産した農作物を使用した加工品の生産量が増加し、農業者の

		<p>所得向上にも寄与するものと評価しています。</p> <p>今後は、農業者、加工事業者の双方の要望を聞き取り、商工観光課と連携してマッチングを推進していきます。</p>
	○農林課では各係ごとに種々の補助事業が準備されている。これら補助事業を有効活用し、本町農林業の振興を果たすため、農家に対する補助制度の周知徹底を図られたい。	毎年翌年度の補助事業活用希望調査を9月に行っており、該当する補助事業についての情報提供を行っております。また、農家に対しても要望があれば随時相談に来るように周知しています。
商工観光課	○地域ブランド創生事業に期待が持たれている。委託先との連携で早期に地域ブランドが開発されるよう努力されたい。	令和4年度から外部の専門家のノウハウを活用してブランド創生事業に取り組んでいます。令和4年度事業では、事業を進めるにあたっての体制を構築し、米を中心としてブランド化を進めていくことが決まったところです。令和5年度以降、具体的な商品開発、販路の開拓等と更に進めていくこととしますが、ブランド化には10年、20年スパンで継続して取り組んでいくことが必要であると捉えています。
企業課	○水道事業では、人口減少や節水機器の普及等により、今後も収益減は続くものと考えられている。水道事業の広域化は避けられない状況にあり、垂直・水平統合での広域化が最も効果的との結論が出ている。町民への安定的な供給を果たすために十分な検討を重ね、計画を策定されたい。	水道事業の経営基盤を強化するため、令和4年度に山形県水道広域化推進プランが策定され、鶴岡市、酒田市及び庄内町の2市1町においては、事業統合の基本方針や課題等を整理した後、企業団を設立のうえ水平統合を実現し、最終的には、市町で設立した企業団を経営主体とした垂直統合を目指すことが示されております。そのため、2市1町では、企業団設立に向けて、庄内広域水道事業統合準備協議会を設立し、具体的に検討することとなっております。
教育課	○学校施設の維持管理については、学校施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加している。学校施設当事者が納得できるように施設の維持修繕をされたい。	限られた財源の中で学校側の要望を尊重しつつ老朽化などを総合的に判断し、優先順位を決めて施設の維持修繕に努めていきます。
	○町費での小中学校の学習支援員や特別支援学級講師、幼稚園での保育補助員の配置は、大変評価できる。しかし、対象となる児童生徒数が多いため、今後も学校現場の状況を正確に把握し、適正な支援体制をとられたい。	対象となる児童生徒数や園児数及び学校の状況に応じ、今後も適正な支援体制を整えていきます。

<p>社 会 教 育 課</p>	<p>○公民館のコミセン化がスタートし、まちづくりセンターによる自主運営がなされている。社会教育事業に対する社会教育課の支援は必要不可欠であるが、事業の実施状況を見ると社会教育部門への関わり合いが少ないように思えるので、まちづくりセンターへの支援体制を強化されたい。</p>	<p>研修事業、家庭教育・青少年教育事業、放課後子ども教室等、公民館時代から引き続き担当者会議を行いながら、各まちづくりセンターと連携し、事業の課題解決に取り組んでいます。令和5年度以降も、事業の合同開催や図書の団体貸し出しなど連携強化を図っていく予定となっており、今後も話し合いを重ね、状況を把握しながら適正な支援を行っていきます。</p>
<p>立川総 合支所</p>	<p>○風車村管理運営事業について、本町以外の近隣施設では、バッテリーカーで遊べる場所が少ないと聞いている。子供を中心とした誘客イベント事業の展開とウィンドームを含めた周辺施設の活用を検討されたい。</p>	<p>今後とも、風車村村長や風車村エコランド実行委員会と連携し、これまでも実施してきた子供を中心とした誘客事業や情報発信、周辺施設と自然環境を活かした事業に取り組み、誘客に努めていきます。</p>